２０２６年度日本・山陰国際サポートセンター事業計画

（２０２６年１０月１日から２０２７年９月３０日まで）

２０２６年１０月１日から２０２７年９月３０日までの期間、一般社団法人日本・山陰国際サポートセンターが実施する事業計画を次のとおり定める。

Ⅰ．基本方針

１．本法人は島根・鳥取両県に本拠地を置く事業者、特に介護事業者の外国人材の円滑な受け入れに寄与することを主たる事業目的とする。

２．受け入れを希望する事業者に各在留制度を理解してもらうための情報収集・提供に努める。

３．本法人を利用するメリットについて事業者の理解が得られるように努める。

４．県内外の受け入れ機関との情報交換に努め、県内への外国人材の受け入れを促進する方策を検討する。

５．人材の受け入れにあたっては、本人や受け入れ事業者との信頼関係の構築に努め、本人及び事業者ともに不安を持つことが無いよう必要な支援を行う。

６．受け入れ後は、事業者と協力して人材が地域で定着できるよう努める。

Ⅱ．２０２６年度事業の重点事項

１．情報の収集・研究の取り組み

２．情報提供及び相談対応の取り組み

３．人材確保ルートの調査

４．委託者獲得のための活動

５．特定技能労働者の受入れ及び支援

Ⅲ．活動計画

１．情報収集・研究

・積み重ねてきた人脈をさらに広げるとともに、関係団体等からの情報収集にも努める。

２．情報発信及び相談対応の取り組み

・県内唯一の非営利の登録支援機関であることをアピールし、多様な媒体にて法人の存在を知ってもらう取り組みを検討する。

３．人材確保ルートの調査

・受入れコストの低廉化が図れるルート・方策を探す。

４．委託者獲得のための活動

・受入れに関心を持つ事業者への訪問活動

５．特定技能労働者の受入れ及び支援

・入国手続き及び受け入れ準備の支援

・受入れ後の定期訪問